

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年12月20日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから12月20日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

今日、定例会で、一番最後の委員長の御発言ですけれども、各委員からの発言の内容を反映して、対応区分の変更の決定及び適格性の再確認の結果の決定のための資料を準備するように、委員長は事務方に指示されたということで、来週はそういう方向性で、解除に進むというふうに、私はそんなふうに理解したのですが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○山中委員長 先週の現地調査の報告と議論、それから今日の社長との意見交換、委員の間での議論、それを踏まえて、報告書並びに委員の所感について、書類としてまとめるようにという指示をしたところでございます。

最終的に方向性としては、核物質防護については改善の方向に向かっているということ、あるいは適格性についての再確認についてはその6年前の判断そのものに変更を加える必要はないという、その点については委員から特に、今日異論が出ませんでしたので、最終的にそういう方向で書類を作っていた上で、最終的な判断の議論をしたいなというふうに思っています。

○記者 加えてなのですけれども、解除を前提としても、通常の検査の中で確認していくこと、留意事項がこれからたくさん出てくると思うのですけれども、現状においての、委員長の通常検査における重要事項というのほどのような点であるというふうにお考えでしょうか。

○山中委員長 核物質防護につきましては、3点だというふうに思っています。

まず1点目は、正常な監視ができていくかどうか。それから2点目は、日々の改善の取組、特にCAP（是正処置プログラム）のようなものがきちんと機能しているかどうか。3点目が一過性にしない取組、特にモニタリング室が実効性ある取組ができていくかどうか。その3点を日常検査の中で、継続的に見ていかなければならないというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。はい、フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。

私も柏崎刈羽の話なのですが、今日、委員長、小早川社長に対して「来週どんな判断になろうとも、これが規制委員会として東京電力にお墨つきを与えるものではない」という話を発言されましたけれども、ああいった発言をあえてした意図といたしますか、狙いはどういうものだったのでしょうか。

○山中委員長 これはもう事業者全てに対して、原子力発電所の安全、あるいは核セキュリティに対するその一義的責任は事業者にあるのだということはもう度々申し上げているところで、規制委員会がこういう判断をしたからいいのだというような、そういうことを東京電力が発言しない、あるいは思わないように、釘を刺したところでございます。

○記者 ありがとうございます。

こういったところ、まさに東京電力が言うというところもよくないと思うのですが、東京電力が言わずとも、規制委員会が仮に命令解除する、これは設置変更許可もそうだと思いますが、何かしらの大きな判断をしたときに、安全が十分図られたのだと、世の中の人は思いがちだと思うのですが、その点改めて、委員会としての思いといたしますか、現状認識はどういう位置づけになるというふうに考えますか。

○山中委員長 これも度々申し上げることですけれども、100%の安全はないというふうに私自身も考えておりますし、委員会としても原子力に100%の安全はないと。仮に基準を満たして許可されたものであっても、きちんとした備えをしておくべきであるし、できる限り100%の安全を目指した、継続的安全性の向上についての取組というのは事業者自身がきちんとやっていたかなければならないという、これはもういつも申し上げているとおりでございます。

○記者 改めて今日の、最終的には来週の判断ですが、対応区分を仮に4から1に戻すというふうになったときの話なのですが、今日も話、何度か委員から出ていたのですが、一定の改善はもう確認できたという話がありました。

先ほどの質問にあったように検査でこれから追加的に三つ、3項目は見ていくという話なのですが、そこはまだ追加の検査確認が必要でありながらも、対応区分を戻す、一定の改善というような判断ができるのをもうちょっと補足いただくと、こういったところで判断されるのでしょうか。

○山中委員長 かなり、核物質防護の追加検査については細かい項目について判断を行ったところで、それぞれの項目について事業者に、自律的な改善ができる状態であるというふうな検査官も判断に至ったと。委員会も特に異論はなかったということで、現地調査あるいは今日、社長との意見交換を踏まえても、その判断に変わりはないという、そういうことでございます。

○記者 分かりました。

これも様々見え方はあるかもしれませんが、率直に私、今日、定例会の社長と規制委員会のやり取りを拝見すると、委員からの質問に対して、社長からの回答が非常に抽象的で、田中委員も「もう少し具体的に」とか、更問いというか、追加の質問が委員から出ていたのですが、今日の社長の説明は十分だというふうに思われますか。

○山中委員長 100%完璧な御回答ではなかったかもしれませんが、まずスタートラインで、ここからいろいろなことを改善していくという決意が見られたかなというふうに私自身は理解しています。

○記者 分かりました。

今回、決意は見られたということですが、これもまさに規制委員会も懸念されると思うのですが、口約束で終わらせてはいけないと思うのですが、その点、規制当局としてはどのように確認する考えでしょうか。

○山中委員長 これは、6年前の七つの約束を保安規定に盛り込んだということも一つのあらわれでもございますし、今回、核物質防護規定に取組については盛り込んでもらったということが規制のいわゆる対象となったということで、一定の、我々が見に行ける規制の対象になったという、そういう証かなというふうに思っています。

○記者 適格性のところについても、山中委員長が今日の定例会の中で、以前の判断を変える必要はないということでおっしゃいました、平成29年の適格性、ないと判断する理由がないということだと思うのですが。

ちょっと個別のところでは恐縮ですが、七つの基本姿勢の一つ目に「福島第一の廃炉に主体的に取り組む」というところがあって、処理水の放出、これも繰り返しで恐縮ですが、あくまで国の関係閣僚会議が方針を決めて、なおかつ、気になるのは、やはり関係者の理解というところを、東京電力も国も前提条件として示しながら、東京電力に会見で何度聞いても、関係者の理解を得たかどうかという東京電力の判断は示されておらず、「国が一定の理解を得たということで判断されたので、それを重く受け止めます」という話をしていました。なので、主体性という意味では足りないのではないかと思います、その点いかがでしょうか。

○山中委員長 今日社長との意見交換のまず第一に、福島への責任ということも挙げていただきました。この言葉というのはかなり、私自身も重たく受け止めておりますし、福島第一の廃炉を着実に進めるのだという東京電力の意気込みであるというふうに感じております。

もちろん、御指摘のように ALPS 処理水(多核種除去設備等処理水)の放出については、東電自身の活動の中で全てが完結することはできなかったというふうに思っておりますけれども、全般を通じて、着実に廃炉は進められているというふうな、私自身は判断しておりますし、もちろん ALPS 処理水の放出のような国が関与しなければならないよう

な事案もこれからも出てくるかとは思いますが、これからも着実に廃炉は東電自身の手で進めていってほしいと思っています。

○記者 分かりました。

今おっしゃったような処理水に関しては東京電力だけの活動では完結できなかったけれども、全般ではというお話がありましたが、全般ではとおっしゃるのは、例えばどういふところに目を向けると、トータルで考えると自主的、主体的に取り組んでいるということでしょうか。

○山中委員長 やはりその点については、私自身の目で確かめたいということで、かなり頻度高く、福島第一原子力発電所には視察ないしは現地調査に赴いております。

まず、この10年の取組として必要な取組としてはやはり、廃棄物を分類して、処理・処分・保管をするという廃棄物の安定化という取組をきちんとやってほしいという、そういうお願いをしていたところでございますけれども、かなり、特に雑固体関係の処理・処分というのは進んでいるかなというふうには受け止めておりますし、まだまだ高レベル廃棄物の処理というのについては遅れている部分もございますので、この点については着実に、これから進めていってほしいなというふうに思っています。

○記者 分かりました。

今まさに廃棄物の話が出たのですけれども、平成29年の適格性、御存じだと思いますが、東京電力の社長と委員会側で何度も意見交換をされて、文書で回答させて、「主体的」という言葉が出たときに、当時の田中俊一委員長がおっしゃっていたのは、汚染水の処理・処分、今で言う海洋放出ですけれども、そういったことを地域の反対の中で、東京電力がもう必死になって理解を得るところが見えないからこそ、主体性というのが大事なのだという話をされておりました。

なので、One of themの問題であるというのとはそういうことかもしれないのですが、もう少し規制委員会としてもっと見ておく必要があったのではないかなと思うのですが、最後その一点、それはいかがでしょうか。

○山中委員長 ALPS 処理水の放出の関連については、前委員長も含めて、東京電力には強く働きかけておりましたし、地元とのコミュニケーションが十分だったかどうかというところについては我々、安全上の重要度から考えますと、その部分は規制の対象だとは思っておりませんので、その点については、東京電力の努力がまだ足りなかったところがあるのかなというふうには思っています。

○司会 ほかにいかがでしょうか。はい、タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくお願いします。

私も柏崎刈羽原発の件についてお伺いしたいのですけれども、今日、社長との意見交換をして判断材料がそろったということで、来週ないし、再び議論する準備を事務方に指示されましたけれども、そのような指示をされたって決め手となったところが、もし

社長との面談の中で、何か具体的にこういった発言があったからとかがあればお示しいただければと思います。

○山中委員長 まず、先ほども申し上げましたけれども、福島への責任ということを第一に挙げていただいた上で、東京電力自身の自社の弱み、コミュニケーション力のなさですとか、あるいは現場の実行力のなさというところを挙げていただいた上で、核物質防護と安全について継続的な改善についての積極的な取組というのをしていきたいということを述べられておりましたので、その点について社長との意見交換の中で確認ができたこと、私自身も考えておりましたし、委員の先生方、特に異論はございませんでしたので、最終的な判断は来週、資料に基づいて行いたいということで、事務方に指示をしたところでした。

○記者 会合の中でも、次の世代になっても、これを継続的に取り組めるのかということで複数の委員の先生方から御指摘が挙がったかと思うのですが、社長との意見交換を踏まえて、今現在の東電の取組などの、自律的な改善ですとか一過性にしない取組などについて、何か東電に対して懸念ですとか心配事などあれば挙げていただけますでしょうか。

○山中委員長 核物質防護の追加検査について各項目、非常に多くの項目ございますけれども、自律的な改善ができる状態に至ったというふうな判断には変わりはありませんし、これがあくまでもスタートラインですので、ここから継続的に核物質防護についても、安全についても改善をしていってほしいというのが私の率直な気持ちです。

○記者 あくまでスタートラインだと、伴委員も先ほどの会合の中で、「優」「良」という評定ではなく「可」だということと表現なさっていましたが、委員長としてはこれからどれぐらいの期間を見ていけば、最低レベルの「可」からもう少し上の段階で、ほかの事業者と同じレベルまでいけるとお考えでしょうか。

○山中委員長 私自身、その何か点数がつけられるものであるというふうには思っておりませんし、伴委員も、例として学校の成績を上げられたと思いますけれども、あくまでも今、自主的に改善できる状態であるという、各項目判断をしたという、これがもう私の率直なところでして。

あくまでもスタートラインであるというところ、ここから改善が見られるかどうかというのを、これ期間は決められません。東京電力はやはり、先週も申し上げましたけれども、特別な会社であるということは、規制委員会にとってはまだまだ変わらないので、きっちりと廃炉を完結させていただければ多分、そういう状態を脱するのかなと思いますけれども、まだ先の長い話だろうというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほか、いかがでしょうか。マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。よろしくお願いします。

月曜日の特定原子力施設監視・評価検討会で、東電の廃炉カンパニーのハヤシダ部長が、AさんBさんの汚染濃度について伴委員からの確認質問を受けて、AさんだけではなくてBさんも実は100kcpmを超えていたということを事故から2か月して初めて明らかにしたのですけれども、2桁、実は多かったということが2か月して初めて分かったということ、このことについて委員長は御存じだったかどうか、まず確認させていただきたいと思います。

○山中委員長 月曜日に監視・評価検討会があったということは承知しておりますし、様々なやり取りがあったということも聞いております。情報の発信が正確でなかったということも聞いております。

○記者 なるほど。そうですか。

Bさんは3.5kcpmだったのに、100キロというのが初めてそこで出て、そのことについては何の議論もなかったのがちょっと不思議だったのですけれども。

例の適格性の再確認について、確認の対象から正確な情報発信を外したことについて、前回「なぜ外したのですか」と聞いたところ、委員長としては、「安全に直接関連するものではない」ということを確認対象から外した理由として挙げてらっしゃいましたけれども、このように汚染濃度が2桁も違ったということについて鑑みると、この考え方を見直すべきではないでしょうか、やはり。

○山中委員長 基本姿勢の中に盛り込まれている情報発信というのはその廃炉について、周辺の住民に正しい理解をしていただくために、正確な情報を発信しようという、安全とは直接関わりのない事柄ですので、今回の再確認のあの検査の中からは外したということでございます。

もちろん広報のありようというのは、マサノさんから御指摘いただいていますように、正しいスピーディーな情報発信というのは心がけるべきだろうと思いますけれども、それぞれ一つ一つの情報発信について我々何か規制当局が判断をしているわけではございませんので、その点については御理解いただければというふうに思います。

○記者 しかし、10月25日にあった事件で26日に発信していた3.5という数字が、2か月しないと100でしたと言われたいのは、地元をはじめ、関係者の関心や疑問に真摯に応えという基本姿勢にも反していると思うのですが、どうでしょうか。

○山中委員長 これは私、当然の広報のありようの問題だというふうに思っておりますし、規制委員長として何かコメントをしなければならない事案であるというふうには思っておりません。一つ一つは。

ただし、従業員の被ばく量については、最終的にきちんと判断をして、安全上問題があったようなものなのかどうかということについては、きちんと評価をしてもらわないといけないというふうには思っています。

○記者 今日の柏崎刈羽に関しての、東電社長とのやり取りの中で委員長はどのような会社にしたのかということに対して、小早川社長が廃炉をする事業と、柏崎刈羽を運転

する2面を持つということを真っ先に挙げたと思うのですが、この二つは本当に両立できるというふうに、委員長はお思いでしょうか。

○山中委員長 これも、規制当局としてそれぞれの発電事業であったりとかあるいは廃炉事業であったりとか、これについては安全上あるいはセキュリティ上の規制をきっちり行っていくということが我々の務めだというふうに思っておりますし、事業者は今日の社長の表明でもあったように、福島第一原子力発電所の廃炉を着実に進めて、その他の事業もきっちりやっていきますというそういう決意表明だったというふうに思っています。

○記者 最後なのですけれども、今日、来週に向けて委員会としての決定文書にいろいろ盛り込んでいくということでしたけれども、この決定文書に盛り込むということに一体何の意味があるのでしょうか。

○山中委員長 これまでいろいろな議論を委員の間で行ってまいりました。それを委員会としての核物質防護についての追加検査の結果についての見解をまとめるということと、適格性の再確認についての委員会としての見解をまとめるというのが、今日、事務方に指示したところでございます。

もちろん、報告書は報告書として提出をしていただいた上で、委員会としてどういう議論があってどういう結論に至ったのかということをもとめていただくというのが、今日の指示でございます。

○記者 その規制当局が持っている権限と、何らかの重みづけというのは何かあるのでしょうか。それとも単なるお題目というか、アリバイ的な文言になるのでしょうか。

○山中委員長 もちろん報告書を委員会で承認するというのが、まず一つ重要な事柄であろうというふうに思っておりますし、その結果、区分をどういうふうに変更するかということが重要な結論だとは思っておりますけれども、委員会として核物質防護についての東電の取組についてどういうふうに関心を持って議論してきて、どういう結論に至ったかというのをきっちりまとめるというのは我々重要な作業だというふうに思っています。

また、適格性の再確認についても、初めて検査の中で再確認を行ったわけですから、それについての委員会としての考えや受け止めというのをきちんとまとめておくということが大事かというふうに思っています。

これは、平成29年12月に行った作業と同様かというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。はい、サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウと申します。よろしくお願いします。

私も柏崎刈羽原発の関連で、先ほども出ていましたが、テロ対策について一定の改善が見られる一方で、引き続き通常検査で見ていくべきだという指摘が各委員からそれぞれ出たかと思えます。

伴委員からは、「東電はやっぱり東電だな」というような、これまでの検査を振り返るような発言もありました。

今後もその通常ケースで見ていくべきだという発言の背景には、これまで失態を繰り返してきた東電に対して、委員の皆さんの中にも不信感というか、そういったものがまだ一定程度あるのかなというふうにも感じたのですが、その点、委員長はどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 核物質防護の追加検査については、あくまでも核物質防護について自律的な改善ができる状態に至ったという、あくまでもそういう結論でございまして、これがもう本当にスタートラインだというふうに思っています。

ここからきちんと自律的に改善をしていっていただくということが、検査の中で見ていかなければならないことかなというふうに思っています。

委員の皆さんもそうですし、私もそうですが、東京電力はやはり特別な会社であるという、そういう認識は変わりません。

○記者 分かりました。

その立地地域の関心事は、潜在的なリスクを抱える原発が安全に本当に運営されるのかどうかというところだと思います。それはセーフティだけではなくて、今回のセキュリティも含めてなのだと思えますが、まさにその自律的な改善にできる状態だとか、一定程度の改善だとか、そういう判断をされているかと思うのですが。

一方で、今後もほかの事業者にはない、通常検査の中で特別な項目を加えて見ていくというところに、はたから聞くと、矛盾とまでは言わないにしても、ちょっと腑に落ちないというか、違和感があるようなところもあるのですが、その点は、例えば立地地域なんかで説明を求められた場合、どのように御説明されていくのか、お考えをお願いします。

○山中委員長 東京電力というのは、福島第一原子力発電所の事故を起こした事業者ですし、その福島第一原子力発電所の廃炉を着実にやっていただくということが、本当に彼らの責任だというふうに思っています。

その上で、発電事業、様々な事業に取り組んでいる事業者であって、我々としてはその柏崎刈羽の発電事業に関して、安全面あるいはセキュリティ面でのきっちりとした検査をこれからして、監視をしていく必要のある事業者であるというふうに思っています。組織文化がそう簡単に変わるものではありませんし、これは本当に徐々に、彼ら自身が弱みをようやく口に出して、改善したいということが言える段階になったというふうなレベルだと思っておりますし、また、そういう会社が地元の信頼性を獲得していくのもなかなか難しい作業だろうと思えますけれども、これは本当に東京電力自身が地

道にそういう活動は続けていってもらわないといけないことかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。すみません、あともう一点、これもちょっと先の話かもしれないのですが、来週、仮に判断で、是正措置命令を解除するという判断になると、東京電力としてその核燃料を動かすことができるようになって、今後、その再稼働に向けた準備を進めていくことになるかと思えます。使用前検査の確認など、今後も規制委として必要な手続が残っているかと思うのですが、その特別な事業者と認識されている東電に対してどのような姿勢で臨んでいくのか、お考えをお願いします。

○山中委員長 当然その核物質防護については、日常検査の中で、先ほど述べました重点的な三つについて監視を続けるというところがございますし、安全についての関心についてもやはり保安規定に盛り込まれた基本姿勢というところは注視して検査官には見てほしいなというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

オノザワさん。

○記者 東京新聞のオノザワです。

今日の適格性の議論についてちょっとお伺いしたいのですが、先ほどの判断理由について委員長もちょっとおっしゃってはいたのですが、今日、小早川社長とのやり取りを聞くと、社長は抽象的なことばかりを繰り返していて、社長のどういう言葉から、適格性に問題はないというふうに、今日、委員長は判断できたのでしょうか。

○山中委員長 確かに社長の御発言というのは抽象的な言葉が多かったかと思えますけれども、やはりまず第一声として福島への責任ということ挙げられたということは、私としては、福島第一原子力発電所の廃炉をきちんとやり遂げるのだという、そういう印象を受けましたし、また、東京電力自身の弱みを社長の口から直接聞くことができた。その弱みを知った上で、現場との対話を通じて、核物質防護あるいは安全についてのその継続的改善を続けたいという、そういう御発言もございましたので、そういう点、委員長としては総合的に見て、適格性について6年前の結論について変える必要はないかなというふうな判断に至りました。委員も特段異論はなかったかと思えます。

○記者 そうおっしゃいますけれども、適格性の確認では七つの項目があって、いろいろ具体的にあるわけですね。経済性を優先しないで安全を最優先にする。今日の話ではそういったことは一言も多分触れていなかったですし、適格性の確認自体も、書類上の確認とかが主で、あまり時間をかけて突っ込んで確認したとも言えないと私は思っていて、事故当事者がまた再び原発を動かすという段階なのに、このような確認の仕方ですと十分だと思われているのでしょうか。

○山中委員長 私自身、重要な核物質防護の事案が生じたので、適格性についての再確認、これは3か月の時間をかけて、検査時間としては500時間という時間をかけて検査をし

てもらいました。決して少ないリソースだとは思っておりません。また、委員あるいは私自身が現場に赴く、あるいは社長との意見交換をするという、そういう場もきちんと設けたつもりでございますし、その中で委員全体がこの方向性で特に異論がないという判断に至ったわけでございますから、不十分であったというふうには思っておりません。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

マエムラさん。

○記者 読売新聞のマエムラといいます。

何度もちょっと繰り返しになってしまうかもしれませんが、その小早川社長との意見交換の中で、社長のどういう部分の発言が具体的に評価できて、逆に、先ほど抽象的な発言も多かったという指摘もありましたけれども、逆にどういった部分の主張というか発言というのがもう少しあればよかったなと思われませんか。

○山中委員長 特に、こういう発言が欲しい、ああいう発言が欲しいという、そういう感想は特にございません。特に、先ほどもお話をいたしましたように、自らの弱みを挙げられた、これが全く違う、柏崎刈羽の現場で様々な職員と、あるいは協力会社の職員と対応したところと一致をしていたというところ、これは伴委員もお話をされておりましたけれども、計画はできるけれども実行ができないというのが、東京電力の弱みですというのは、現場での意見交換の中で出てきた意見でございます。今日、社長自身が吐露された弱みということも、実行力のなさ、現場の実行力のなさという点、あるいはコミュニケーション力のなさという点、これは非常に自身がそういうところを認識をされて、現場でも一致しているということで、今後、その現場との対応を通じて、安全あるいは核物質防護について継続的な改善ができるかなという期待が持てたところでございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

あと、その適格性についての関連で、伴委員からの最後の発言だったと思うのですが、保安規定に七つの約束を盛り込んだと、もしそこに戻ることがあれば我々はいつでも駄目出しをするという意思表示で盛り込んだのだとおっしゃっていらっしゃっていて、ただ、実際に、これまでその履行状況を確認することはなかったとおっしゃっているのですけれども、今後は、例えば何か検査とかで適格性について定期的に判断をしていくとか、そういう認識というのはあるのでしょうか。

○山中委員長 安全については、あのような少し抽象的な要求を保安規定の中に盛り込んだということは、規制として関与ができる状態に至ったということでございますし、これは重要なことだというふうに認識しています。核物質防護についても核物質防護規定の中にきっちりとその取組については盛り込ませていただいたわけでございます。改めて今回のように重要な事案が起これば、それぞれの基本姿勢について確認しに行くことというのもあろうかと思えますし、通常の検査の中で当然注視していくことになろうか

と思いますので、重要な事案が起きなければ、通常検査の中で重要項目として見ていくという、そういう検査の流れになるかというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

改めて、ごめんなさい、最後の確認なのですけれども、今日の委員会で委員の御意見を伺っていると、委員会としての意思決定の方向性は出てきているというふうに考えているというふうに山中委員長おっしゃっていましたが、来週、最終判断をするにしても、今日の段階で規制委として解除する方針を決めたとか、そういうことは言えるのですか。

○山中委員長 今日、何か結論を出したということではございませんし、これまでの議論の適格性の再確認と、核物質防護の取組についての委員の意見を取りまとめた紙と、それぞれの検査の報告書を事務局に用意してもらって、最終的に議論をして最終判断をしたいというふうに思っています。来週の委員会で何らかの決定をするということになるかというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

今の件なのですけれども、来週の委員会で何らかの決定をするという何らかの決定というのは、解除以外だとどういう決定があり得るということでしょうか。

○山中委員長 おおよそもう方向性というのは委員の中で異論はございませんでしたので、適格性の再確認、6年前の判断が継続されているかどうかということと、区分変更、その点について最終的な決定を行うということでございます。

また、委員会としてのこれまでの議論を取りまとめたところに抜けがないかどうかというところは、来週、確認した上で、文書として残したいというふうに思っています。

○記者 あくまで最終決定は来週ということなのですけれども、今日の議論、あの流れが変わらなければ、基本的に解除を決めて、適格性がないとは言えないという判断を維持するというのを来週決定されるということですか。

○山中委員長 来週決定するというところでございますし、方向性としては、今日、特段大きな異論はなかったということでございます。

○記者 分かりました。

あと、先ほどの質疑の中で、東電自身が、その社長自身が東電が実行力のない組織であるとかコミュニケーションがない組織であるとかという弱みを認識しているところが評価されるということをおっしゃっていて、確かに弱みを認識しているということは、していないことと比べると大事なかなと思うのですが、一方でそうやって実行力がな

かったりコミュニケーション能力がない組織が本当に原発を動かしているのかという不安を持つ方もいらっしゃるかと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○山中委員長 私自身、東京電力自身がそういう弱みを自ら、社長自ら吐露する、あるいは現場でもそういうきっちり認識に至った上で改善活動に当たるというところが非常に重要であるし、東京電力自身のその変化のあらわれだというふうに認識しております。

○記者 そこが、原発を動かす資格がないのではないかということで、逆にそういった弱みを自覚している組織に本当に動かす資格があるのかどうかという不安に思う方もいるかと思うのですが、それについてはどうですか。

○山中委員長 技術的能力がないとは私は思っておりません。ただ、東京電力自身がそういうコミュニケーション能力に乏しいところがあったりとか、あるいは現場での実行力がないところがあったりとかということでは感じてはいたところがございますけれども、それをきっちり認識した上でその改善活動に当たるというところが大切かなというふうに思っていますし、今回大きな変化が出たというふうに私自身は認識しております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ハシグチさん。

○記者 NHK のハシグチです。よろしくお願いします。

ちょっと適格性について伺いたいのですが、今ほども委員長がおっしゃいましたが、6年前の判断を変える必要はないということに異論はないということでしたが、伴委員もかねがね適格性についても曖昧な表現もあって、分かりにくいという部分もあって、その6年前の判断を変える必要はないというのも分かるのですけれども、改めて今日、委員長自身、社長と面談を経て、東電の適格性について思うことがありましたら改めてお願いします。

○山中委員長 特に社長との面談あるいは現地調査の結果から、検査の結果で適格性についての判断については変える必要はないという検査の結果が出たわけですが、それ以降、二つの委員会としての取組をしたわけですが、その判断に私自身変える必要はないというふうに思っておりますし、現時点ではそれぞれスタートラインかなというふうに思っておりますし、適格性についても、今後もその七つの項目というのは保安規定の中に基本姿勢の中に盛り込まれていますので、何か重大な事案があれば、そこをきっちり検査の中で見ていくということは可能な状態になっているというふうに判断しています。

○記者 その判断を変える必要はないということは、イコールその適格性についてはどうということになるのでしょうか。

○山中委員長 現時点で大きな違反事項はないという認識でございますし、安全上、何かこの6年間で大きな事象があったというふうには考えておりません。

○記者 結構地元のほうだとですね、東電に適格性があるのかないのかもやはり気になっていると思うのですが、その辺りは、そのあるなしでいうとどういうふうに考えているのでしょうか。

○山中委員長 今日、伴委員も使われた表現でございますけれども、当時の平成 29 年の 12 月の文書では、技術的に能力がないとは言えないという、恐らく同じ文書になろうかというふうに思っています。

○記者 その認識のままということ。

○山中委員長 はい。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

マサノさんが挙げていらっしゃるんですが、ほか 1 回目の方よろしいでしょうか。それでは、マサノさんの後、オノザワさんといきたいと思います。マサノさんお願いします。

○記者 再びフリーランスのマサノです。よろしくお願いします。

先ほど委員長がお答えになったときに、6 年前の判断を継続されているか、それで区分変更について、あと、取りまとめに抜けがないかということをおっしゃられました。取りまとめの中に、先日の規制庁の報告書だと、軽微な実施計画違反が 14 件あるというふうに書かれていて、調査中だったものを入れると、10 月を入れると 15 件、それで、水平展開をしますと言っている間にまた 12 月 11 日に被ばく事件が起きたので、これで 16 件になると思うのですが、これもあの取りまとめの中に入ると考えますが、それでよろしいでしょうか。

○山中委員長 あの文書、精査はこれからまたしますけれども、その件数等手直しがあるかもしれません。

○記者 その 12 月 11 日に起きた件についてなのですが、これは委員長、どこまで報告を受けておられるか分からないのですが、1 名の方が濡れたペーパーみたいなものをウエスを濡らして、汚染されていたフェンスを拭き取る作業で、それをそのときにかぶっていた全面マスクの取り方がまずかったということらしいのですが、よくよくその東電が出してきて説明をしていない図を見て取材をしますと、一旦このレッドアラファゾーンを出るときに、チェンジングプレイスというところに入って、そこでアノラックとか全面マスクを拭き取る、そういう場所になっていると。そこに放射線管理の方がいらっしゃるのですね。その放射線管理の中に、括弧して、「拭き取り着脱補助員」と書いてあって、この放射線管理員が全く機能していなかったことが外観的に分かるわけなのですが、こういう状態の、その放射線管理、前回の被ばく事件でも、放射線管理員が一体何をしていたのか、何もできていなかったのではないかという疑いがあるわけなのですが、こういった人員配置についても、東電は全くその廃炉にあたって

やるべきことができていないと思うのですが、こういったことも報告書から全く抜けていますが、これも盛り込まれるべきだと思われませんが、いかがでしょうか。

○山中委員長 詳細は、今後の報告だろうというふうに思っておりますけれども、レッドゾーンからイエローに移るというところで除染作業する、あるいは放射線計測するという、そういう作業は、通常の場合そうされるというふうに思っておりますし、詳細、そこにどういう齟齬があったのか、あるいはその計画に何かミスがあったのかどうかについては今後の報告を受けたいというふうに思っています。

○記者 その報告が終わるまでは、適格性の判断、再確認はできたと言えないのではないのでしょうか。立て続けの被ばく事件なのですね。

○山中委員長 一般の方もそうですし、もちろんその被ばくということについて非常に大きく捉えられるというのはよく理解はできる場所ですけれども、安全上重要な事案であるかどうかということについて、被ばくということについては、きっちりと判断をしないとイケない。前回の被ばく事故についてもそうですけれども、それほど大きな事案ではないという判断を18日の監視検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）で報告を受けておりますし、今回の事案も、これから内部被ばくの状況等、バイオアッセイ等をしていかなければなりませんし、その結果を待たないといけませんけれども、正確にはそうなのですが、非常に重大な事案であるというふうな認識ではおりません。

○記者 18日のその検討会では、伴委員は、これは結果的に被ばくの程度がさほど重要ではなかったみたいなことはおっしゃられたのですが、だけれども、重大な被害になり得たということもおっしゃっていたのですよね。この16件あるというのは、要するに実施計画違反が16件あるというのは、やはり重視されるべきであり、今回の事件をやはり報告を待つべきなのではないのでしょうか。

○山中委員長 どの程度その安全上重要な事案であるかということは、きっちりとこれまでも判断をしてきておりますし、月曜日の報告があった事案についても軽微であるという暫定の報告をされていたかというふうに思いますし、伴委員もその点については納得されていると思います。

御指摘の事案については、実施計画違反であるというのは、判定結果が出るまでに私が申し上げたところでございますので、そういう作業管理ですとか、あるいは作業計画ですとか、そういうところに不備があったというのはもう確かだというふうに思っております。事案自身の安全上の影響を考えると、軽微な違反であったという、そういう結論を暫定的に出されているというところでございます。そういうことを考えると、特段、今回の結論に何か影響を与えるものであるというふうには考えていません。

○記者 以上です。

○司会 それでは、オノザワさんお願いします。

○記者 東京新聞、オノザワです。

もう一度ちょっと適格性についてお伺いしたいのですけれども、先日、監視・評価検討会でも話題になりましたけれども、ALPS 事故についてですね、これはつまるところ東電が現場の実態を全く把握していなかったという事案だと思うのですけれども、東電が現場の実態を把握し切れずに事故なりトラブルが起きるとするのはこれまでも繰り返されてきて、いろいろあるのですけれども、SGTS（非常用ガス処理系）が難航するとかも結局そうだったと私は思っているのですけれども、私は事故対処の基本だと思うのですね。現場の状況把握、正確に把握するって。これができない状態の東電で、しかも同じようなことを繰り返していると。それなのに、なぜ今回適格性で技術的能力に問題はないという結論になるのか、ちょっとその素人考えでは全く理解できないのですけれども、何でなのでしょう。

○山中委員長 トラブルが何度か起きているということは 1F（福島第一原子力発電所）でもそうですし、柏崎でも事実です。我々規制当局として判断しなければならないのは、安全上のその影響がどの程度のものであるのかというところを、やはりきっちりと見ていかなければならない。それが軽微である、あるいは新検査制度に基づくような施設であれば緑であるという、自主的な改善で事象が改善できるという、そういうトラブルであれば、自律的に改善をしていただけるような状況であるというふうな判断をしております。今回の増設 ALPS でのトラブルについても、暫定ではございますけれども、軽微な事象であるというふうに判断をされているということでもありますので、特段その適格性の再確認の判断に影響のあるものであるというふうには私自身は思っておりません。

○記者 今、委員長がおっしゃったことだと、結局、その大きなトラブルが起きなければ、非常に影響の大きいことを東電が起こさなければ、適格性って問題にならないということになると思うのですけれども、大きなトラブルというのは小さなトラブルをいっぱい起こすから起きるのであって、なぜ結果が重大でなければそういう適格性を考えるというところに上がっていかないのかがちょっと分からないのですけれども、それは何なのでしょう。

○山中委員長 もう全てのトラブルをゼロにしろというのは、ゼロリスクを求めるのと同じことではございますし、規制委員会としては、ゼロトラブルを事業者に求めるということではしておりません。自主的に改善できるような事象については、事業者が自主的に改善をしていただくという、規制委員会としてはそういう姿勢でございます。

○記者 結果は軽微だけれども、同じような背景で幾つもトラブルが続いていきますねというのは、それは、伴さんが言うとおりの、結果論で重大ではなかったというところで問題にはならないのかもしれないけれども、そういう体質が続いてしまっているというのは別に問題視しなくていいのですか。

○山中委員長 同じようなトラブルが例えば年間何回も起きているというような、そういう状態が続けば、当然、組織文化上何か問題がないか、あるいは安全上何か背景になる

ような問題がないかというところはきちんと検査の中で見ていく仕組みになっておりますので、そこについてはきちんと監視をしていくつもりです。

○記者 今現在はそういう状況ではないという判断ですか。

○山中委員長 そういう判断です。

○記者 どうなったら、そこも考えていくということになるかと委員長はお考えですか。

○山中委員長 当然、四半期に一度、各発電所であったトラブル、あるいは福島第一原子力発電所の廃炉であったトラブルについては報告を受けることになっておりますし、その状況を見て、委員会としては判断をしていきたいというふうに思っています。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—